

つながる防災隊

No.23

発行：令和6年7月20日

発行人：四日市市地区防災組織連絡協議会
会長 里中 俊雄

目次

1. 協議会活動の報告 1P
2. 各地区での取り組み 3P
3. 防災情報 ... 5P

今回は、総会の報告と各地区の防災への取り組みをご紹介します。

令和6年度四日市市地区防災組織連絡協議会の総会を開催しました

四日市市地区防災組織連絡協議会 会長 里中 俊雄

令和6年5月27日(月)に、令和6年度四日市市地区防災組織連絡協議会総会を開催いたしました。

今回の総会は13回目の開催となり、来賓として四日市市長、四日市市議会議長、四日市市連合自治会副会長、四日市市消防団長、四日市市消防長、四日市市危機管理統括部長にお越しいただきました。

今回の総会審議では、令和5年度活動報告・会計報告、令和6年度役員体制、令和6年度活動計画・予算を審議し承認をいただきました。

令和6年度においては、防災訓練や避難所開設訓練などの強化に努め、その中で課題の抽出、改善の検討などを行ってまいりたいと考えております。また、防災啓発活動の強化として「自助・共助」の役割や災害種別を考慮した避難行動の啓発などにも力を入れてまいります。

今後30年以内に発生する確率が70～80%と言われている南海トラフ地震(M8からM9クラス)に備えるため、まず自分自身が命を守るために何をすべきか。命を守れた後はどうするか。このようなことを地域の皆さんにももう一度考えていただけるような1年にしたいと考えております。

皆様の安心・安全を考え活動を続けてまいりたいと思いますので、今後とも地区防災組織連絡協議会をよろしくお願いいたします。

【総会の様子】



総会で「ライフライン防災」の講演会を開催しました

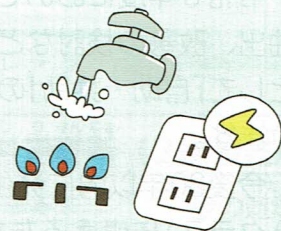


令和6年度の総会において防災啓発のための講演会を開催しました。講師を務めていただいたのは名古屋大学減災連携研究センター特任准教授の小沢裕治氏です。小沢准教授は災害時に電気、ガス、水道等のライフラインを極力停止させないことや、停止した際の対策について考えるライフライン防災の専門家です。

「大規模災害時のエネルギー確保を考える ＝市民の備え・都市ガス事業者の取り組み＝」と題した講演では、災害時のライフラインの現状を過去の大災害の事例を基に示していただき、そのうえでライフラインの途絶に備えるためにどうすればよいのか、また事業者としての災害への備えについて、都市ガス事業者を例に詳しく解説いただきました。

大規模災害が発生した際には、エネルギー供給の確保が生命線となり、市民の生活にとって不可欠になります。ライフラインはそれぞれ復旧のスピードが異なり、過去の例をみると①電気②水道③都市ガスの順番で復旧しています。それぞれの復旧スピードも考えながら、どのような代替手段の確保が必要かなど、多くの学びを得ることができました。

大規模災害はいつ起こるかわかりません。常日頃から災害について考えておくことが必要です。電気、水道、ガスが使用できなくなったときあなたはどのように生活しますか。想像してみると平時からの備えが必要であることに気づくことができると思います。自分だけは大丈夫という意識を捨て、災害について考えることがあなたの命を守る第一歩です。



今後も防災に関する講演会を行い、防災啓発活動にも力を入れていきたいと考えております。防災に関する学びは日々更新していく必要があるため、これからも新しい情報を取り入れながら防災啓発を行えるよう、地区防災組織連絡協議会として励んでまいります。

【講演会の様子】



『実践的な防災活動が地域に主体的な風を吹き込んだ』

羽津地区連合自主防災会 会長 内田 寛

当地区は風水害と地震・津波訓練を実施しており、前者は図上、後者は実動で訓練をしています。各々訓練前に防災情報利活用の研修を行い、図上訓練は台風情報、風雨の画像を時系列で提示し、警戒レベルに応じた避難判断の訓練を行います。

地震・津波訓練は震度6強、津波到達時間70分の想定でマニュアルに沿って緊急地震速報発表から自助、共助、避難所設営迄を時系列で行います。昨年度は要支援者対応も行い、要支援者宅から70分以内で津波避難が可能か検証をしました。

実動訓練は「訓練の為の訓練」は止め、シナリオ無で実践に行っています。この手法で地域の意識がマニュアルの理解に努める等、受身から主体的に変化しました。

一方でシナリオ無の為、避難所で30分以上動けない状況もありました。意識が主体的になり始めた反面、災害時にFreezeする可能性もあるという事がわかりました。今後もこのような訓練を続け、災害時に主体的に行動できるよう取り組んでいきます。



防災情報の利活用研修会



風水害対応 図上訓練



地震・津波対応 実動訓練

「地域の防災力向上と継続のために ～橋北消防フェスタ2024～」

橋北地区防災組織連絡協議会 会長 山内 満

「消防分団員を増やしたい」「市民防災隊の活躍をもっと知ってほしい」「地域の安全と安心の要となる組織をより強固にしたい」こんな思いから、毎年実施している放水訓練をイベントとして企画し、3月3日(日) 10時から12時、三滝公園グラウンドにて「橋北消防フェスタ2024」を開催した。

【今回のイベントのポイント】

- ①放水訓練をメインに、「非常食の試食」「はしご車体験」「煙体験」「分団・市民防災紹介」などのコーナーを設けた。
- ②令和5年10月に発足した「橋北中学校防災部」が本格的に活躍する場にした。
- ③より多くの方に来ていただくために楽しく体験できる親しみやすい内容にした。



当日は、寒い日ではあったが、200人ほどの方が来場され、特にお子さん連れの方、中学生や高校生、家族での参加があった。昨年の放水訓練は、自治会の回覧で見学を呼び掛けたが、数人ほどの見学者だった。今回の放水訓練では、およそ60名の見学があり、訓練をする分団・市民防災隊・中学校防災部の力のこもった訓練となった。

今後もこのイベントを続け、一人でも多くの方が防災への関心を深め、橋北分団、市民防災隊、防災部などの組織の一員となり活躍してくれることを願っている。そのことが自分たちの地域は自分たちで守る「防災・減災の街、橋北」につながると確信している。



地域の想定災害を見据えた防災活動

桜地区自主防災協議会 減災アドバイザー 豊田 智恵

桜地区は市内西部に位置し、在所と山を切土し谷を埋立て住宅地にした大規模団地のエリアが混在しています。域内には矢合川の浸水区域や土砂災害警戒区域が点在しています。各地区自治会によって想定災害が異なる為、単位自治会ごとに想定災害を見据えた防災活動が必要となりそれぞれで防災訓練をしています。

令和5年9月の防災訓練では各連合単位で、住民の安否確認・災害対策支部の設営・無線機による情報交換訓練を行いました。また、中消防署西分署の指導により消火栓からの放水訓練、アルファ米を使った炊出し訓練や仮の要支援者役を設定しリアカーで緊急避難地へ誘導する訓練を行いました。

その他一次避難所運営訓練、年2回住民対象に普通救命講習会を15年以上開催し、緊急時に人命を救える人材を育てています。また、新組長を対象に地域の危険箇所及び一時避難地の確認の為タウンウォッチングを年1度開催し、防災に関心を持ってもらう活動を続けています。

さらに7名の女性防災隊「桜ずきんちゃん」は講師としてそれぞれの技能を活かした魅力あふれる講座を実施し減災をPRしています。

- 〈具体例〉 ① 災害時に備えるトイレの話(座学・段ボールトイレの組立) ③ 桜中学校での防災授業
② 親子de防災(紙芝居・絵本・エレクトーン演奏・合唱) ④ 地域行事×防災



どのう訓練



親子防災講座



防災クイズ

「地区全体が新たな防災意識に！」

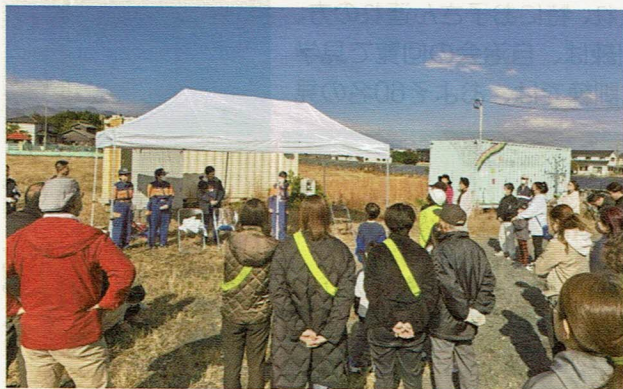
四郷地区自主防災協議会会長 松嶋 伸季

四郷地区は、笹川地区・旧四郷・高花平小林町地区の3つの地域が存在しています。

能登半島地震の発生で、もの凄く防災に伴う意識が高まりました。ただ、3地区各々の特徴があり、全てに共有する対策が違う様に感じています。

例えば、旧四郷地区は6町あり、38名の自治会長。昔からの地域と世帯が増える地域。笹川地区は39人の自治会長と異文化(外国人住民を含む)とアパート(県営住宅を含む)。高花平小林町地区は、19名の自治会長。高花平は60年余りの歴史と小学校とこども園が新しく新築されました。小林町は、150年以上の歴史ある地域と共に新築住宅が増えつつある地域。

今までは、形の上だけの防災意識から、地域全体が意識する様になりました。今後は、自治会組織を通じて、地区91町の自治会長から地域住民全体に危機感を感じる防災組織になるよう、努めて行きたいと思います。



自助・共助



緊急避難の準備

すぐに避難できるように最低限必要なものを事前に準備しておきましょう。

非常用持出袋には、両手の空くりュックサックが便利です。

重すぎないか、事前に背負ってみましょう。

成人男性で
15kg



成人女性で
10kg

自宅での備え

災害が発生すると、食料などが手に入りづらくなります。また、災害発生から数日は支援物資が届かない可能性があります。

自分や家族の生活必需品を日頃から準備しておきましょう。



非常用備蓄品

□ 7日分以上の食料

- ☐ 水を加えて食べられるお米（アルファ化米）
- ☐ 缶詰
- ☐ 乾パン
- ☐ インスタント・レトルト食品
- ☐ 栄養補助食品
- ☐ お菓子
- ☐ 調味料
- ☐ スープ など

□ 7日分以上の飲料水

- ☐ 大人1人当たり
1日3リットル

※1日に摂取が必要な水分量の目安は、食事やスポーツドリンクなど合わせて合計2.5ℓ

□ トイレ用品

- ☐ 簡易トイレ(トイレ袋)
- ☐ 汚物保管用容器
- ☐ トイレトペーパー

□ 燃料等

- ☐ カセットコンロ
- ☐ ガスボンベ など

□ 生活用水

※お風呂の残り湯の活用、ポリタンクに水を貯めておく など

□ 食品用ラップフィルム

※お皿に被せるなどして節水に

〔非常用持出し品〕

- | | | |
|---|---|--------------------------------|
| ☐ 飲料水(500mlを2～3本) | ☐ 非常食(調理せずに食べられる物) | ☐ 貴重品 |
| ☐ 持病薬、常備薬 | ☐ 携帯用トイレ(オムツ・生理用品) | ☐ 防寒着 |
| ☐ ヘッドライト・ランタン | ☐ 下着・衣類 | ☐ 厚手の手袋 |
| ☐ 携帯電話・モバイルバッテリー | ☐ メガネ・老眼鏡 | ☐ スリッパ |
| ☐ 衛生用品(口腔ケア、ウェットティッシュ、マスクなど) | | |

地域のつながりの強さが防災力を高めます

地域での助け合い

災害の時に被害を最小限にするためには地域の助け合い、共助の力が欠かせません。

普段からご近所や地域とのかかわり合いを大切にして、顔の見える関係づくりを心がけましょう。

令和6年能登半島地震でも、地域のつながりの強さが、発災直後の避難や災害後の生活で大きな役割を果たしました。

まずは地域で挨拶から！



避難所を表すマーク知っていますか？

避難情報発令 さいがいばっせい 災害発生



大規模火災も含む

危険な場所にいるときや、自宅が危険な場合…

危険な場所から緊急避難するところ(避難場所等)



指定緊急避難場所

命を守るために緊急的に避難する施設や場所です。
避難場所ごとに利用できる災害を指定しています。

たとえば…小中学校、大きな公園など



緊急避難所(その他の避難所)

地域の住民からの要望で指定した避難施設です。
施設ごとに利用できる災害を指定しています。

たとえば…集会所、公民館など



津波避難ビル

津波から身を守るために避難する建物です。公共施設だけではなく、民間の建物も指定しています。

たとえば…小中学校、マンションなど

避難所以外へ避難する ぶんさんひなん 分散避難

1. 自宅で避難

自宅が安全な場所に
あるなら自宅で避難



2. 親戚・知人宅等 への避難

避難場所以外に避難先を
確保できるなら、親戚・知人
宅や宿泊施設などへ避難



災害後 あちち 落ち着いたら

自宅に被害があり、
生活ができない場合…



自宅で生活できない人が避難生活を送るところ(避難所)



指定避難所

被災した人が滞在する施設です。
開設している避難所であれば、
他地区の方でも利用できます。

たとえば…小中学校の体育館、
公共施設など



福祉避難所(2次避難所)

高齢者や障害者など、一般の避難
所での生活が困難な人のための避難所です。

たとえば…特別養護老人ホーム、
在宅介護サービスセンターなど



インターネットで調べる

四日市市防災情報

四日市市が発信する防災情報を見ることができます。



URL <https://bousai2.city.yokkaichi.mie.jp/>

公開型 GIS (防災情報)

デジタル化した様々な地図情報を視覚的に分かりやすく提供することができるシステムです。



URL <https://bousai2.city.yokkaichi.mie.jp/hazard-map/hm-03/>

四日市市地域防災計画【資料集】

指定緊急避難場所などの一覧表や、風水害等の浸水想定区域内の要配慮者利用施設や地下街等を確認できます。

URL <https://bousai2.city.yokkaichi.mie.jp/plan-document/local-disaster-prevention-plan/etc-04/>



家庭でできる降雨対策



近年、集中豪雨等による浸水被害が起こりやすくなっています
浸水被害を少なくするためには、雨水を地中に浸透させたり、
一時的に貯留して徐々に流すことにより、下水道や河川に流れ
込む雨水をできるだけ少なくすることが必要です

市民の皆さまが個人でできる降雨対策をご紹介しますので、
ご協力をお願いします

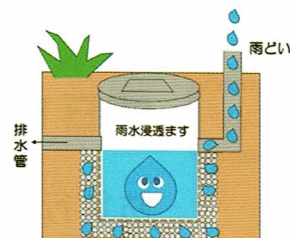
☑ 家庭の緑化（浸透させる）

庭に土や植物があると降った雨水が自然に地面
にしみ込んでいきます



☑ 雨水浸透施設の設置（浸透させる）

雨水浸透ますなどを設置し、雨水を地中にしみ込ま
せることで、側溝や川への流出量が抑えられます



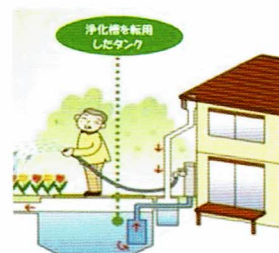
☑ 雨水貯留施設の設置（貯留する）

屋根に降った雨を貯留タンクに一時的に貯めることで、
雨水が一気に側溝や川に流れるのを防ぎます



☑ 不要になった浄化槽の活用（貯留する）

不要になった浄化槽は雨水貯留タンクとして活用できます
貯めた雨水は、ポンプ等で庭の水やりなどに利用できます



☑ 止水板や土のうの設置（浸入を防ぐ）

建物の出入口に取り付けることで、道路上にあふれた
雨水が建物内部へ浸入することを防止できます





情報

は、命や財産を守るためにとても重要です
降雨への対策や災害に備え、入手方法をご確認ください



四日市市防災情報ホームページ

トップ画面に避難所開設情報や防災情報を掲載するなど、
緊急情報が一目でわかるようになっています



各種ハザードマップ

ハザードマップを活用して、自分の自宅や勤務先に
どのような災害リスクがあるのかを確認できます



安全安心防災メール

防災情報などを携帯電話やスマートフォンにメールで
お届けする、無料の「四日市市安全安心防災メール」を
行っています



スマホ・PC



フィーチャーフォン



四日市市Sアラート

防災行政無線で放送される内容を音声と文字で
受け取ることができるスマートフォン用アプリです



iPhone



Android



ARLook (あるっく)

AR(拡張現実)機能を活用して視覚的に浸水被害
イメージや避難所等がある方向等を把握することが
できます



iPhone



Android

【情報に関する問い合わせ先】

(発行) ●危機管理統括部 危機管理課 TEL:059-354-8119
E-mail:kikikanri@city.yokkaichi.mie.jp

【治水対策に関する問い合わせ先】

●都市整備部 河川排水課 TEL:059-354-8357
E-mail:kasenhaisui@city.yokkaichi.mie.jp

●上下水道局 経営企画課 TEL:059-354-8369
E-mail:keieikikaku@city.yokkaichi.mie.jp